

シンポジウム『建築構造用鋼材の品質証明方式について』において、

## **シェアリング業界を代表して、臼井美文・技術委員会委員が講演**

建築鉄骨構造技術支援協会主催のシンポジウム『建築構造用鋼材の品質証明方式について』が、6月18日（土）10：00～16：30、東京電機大学7号館丹羽講堂で開催された。

このシンポジウムは、鉄骨製作に携わる企業にとって、材料管理の基本となりうる『建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン』（21年12月、日本鋼構造協会発行）の主旨、鋼材管理の方法等について当該関係者に理解促進を図ることを目的に行われた。専用テキストに基づき、「講習会」と「シンポジウム」の2部構成で実施された。

シンポジウムでは、国土交通省など建築行政に携わる立場から、実際の発注・設計・監理者、施工主（ゼネコン）、鉄骨製作会社（ファブ）、及び切板会社（シャー）がそれぞれの立場で講演した。

この中で、当組合からは臼井美文・技術委員会委員（東京支部技術委員長／(株)富士鉄鋼センター取締役）が「切板会社における鋼材管理方法とガイドラインへの対応」についてプレゼンテーションを行った。

臼井委員は、①建築鉄骨製作における切板会社の位置付けと役割、②切板会社における業務フロー及び鋼材管理方法、③ガイドラインへの対応、④切板会社からの要望事項を、これまで実際に取り組んできた経緯や問題点なども踏まえて紹介した。

そのうえで、「本ガイドラインに基づき『原品証明書の身による証明方式』への移行を推し進めるためにも、建築業界全体での理解・普及への協力」を強く要望した。

臼井委員の講演内容（パワーポイント）を以下にご紹介する。